

第180回
全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

令和7年1月22日

東京・都道府県会館

(対面参加とオンライン参加を併用するハイブリッド方式)

全国都道府県議会議長会

第180回

全国都道府県議会議長会

定 例 総 会 会 議 録

第180回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第180回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和7年1月22日

北海道議会議長	富原	亮君
青森県議会議長	丸井	裕君
岩手県議会議長	工藤	大輔君
秋田県議会議長	北林	丈正君
宮城県議会議長	高橋	伸二君
山形県議会議長	森田	廣君
福島県議会議長	西山	尚利君
東京都議会議長	宇田川	聡史君
神奈川県議会議長	柳下	剛君
千葉県議会副議長	實川	隆君
茨城県議会議長	西野	一君
栃木県議会議長	日向野	義幸君
埼玉県議会議長	齊藤	邦明君
群馬県議会議長	須藤	和臣君
長野県議会議長	山岸	喜昭君
新潟県議会議長	皆川	雄二君
愛知県議会議長	直江	弘文君
三重県議会議長	稲垣	昭義君
静岡県議会議長	落合	愼悟君
岐阜県議会議長	水野	正敏君
富山県議会議長	山本	徹君
石川県議会議長	善田	善彦君
福井県議会議長	宮本	俊君
京都府議会議長	石田	宗久君
大阪府議会議長	中谷	恭典君
奈良県議会議長	中野	雅史君
和歌山県議会議長	鈴木	太雄君
滋賀県議会議長	有村	國俊君

広島県議会議長	中本隆志君
岡山県議会議長	久徳大輔君
鳥取県議会議長	浜崎晋一君
島根県議会議長	中島謙二君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	松原哲也君
徳島県議会議長	元木章生君
高知県議会議長	加藤 漠君
愛媛県議会議長	三宅浩正君
福岡県議会議長	香原勝司君
佐賀県議会議長	大場芳博君
長崎県議会議長	徳永達也君
宮崎県議会副議長	野崎幸士君
熊本県議会議長	山口 裕君
鹿児島県議会議長	松里保廣君
沖縄県議会議長	中川京貴君

ほか事務局出席者 114名

総 員 158名

第180回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第180回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和7年1月22日15時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

高原剛全国都道府県議会議長会事務総長が開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の山本徹富山県議会議長があいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

村上誠一郎総務大臣の代理として出席した冨樫博之総務副大臣があいさつを述べた。

4 新任正副議長紹介

高原事務総長が10月31日の第179回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。

5 第179回定例総会開催地議長あいさつ

第179回定例総会開催地である山形県議会の森田廣議長が御礼のあいさつを述べた。

6 議 事

(1) 人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議(案)について

高原事務総長が内容を説明した後、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり決定した。

(2) 令和7年度本会予算(案)について

高原事務総長が内容を説明した後、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり決定した。

7 報 告

(1) 三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める要請活動について

(2) 主権者教育の推進について

(3) 男女共同参画委員会（仮称）の設置と女性議員研究交流大会（仮称）の開催について
高原事務総長が報告を行った。

8 講 演

原邦彰総務審議官から、「地方行財政の課題」と題する講演を聴取した。

9 その他

稲垣昭義三重県議会議長から、第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムの
周知に係る発言があった。

10 閉 会

以上により閉会した。（16時24分）

第180回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和7年1月22日(水)

15時00分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君）事務総長の高原でございます。

定刻となりましたので、第180回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

会長あいさつ

○全国議長会事務総長（高原 剛君）はじめに、山本会長よりごあいさつをいただきます。

山本会長、よろしくお願いいたします。

○全国議長会会長（山本 徹君）皆様、お疲れ様でございます。会長の富山県議会議長、山本徹でございます。

本日は、公務御多忙の折、御来賓として冨樫総務副大臣に御臨席いただき、また、全国の議長、副議長の皆様に御出席いただき、誠にありがとうございます。

1月の定例総会は、来年度の本会予算を御審議いただく場ですが、政府の税制改正大綱及び来年度の予算案の閣議決定や地方財政対策の決定後に、我々が初めて一堂に会する場でもあり、本会の活動の成果の一端が明らかになる場でもあります。

今回は特に、いわゆる「103万円の壁」に係る基礎控除額の引上げによる地方税財政の影響について、我々地方は大きな懸念を抱いておりました。

このため、私は昨年開催された国と地方の協議の場及び自由民主党の予算・税制等に関する政策懇談会において、こうした懸念を伝えてまいりました。

本件は皆様御承知のとおり、来年度の地方財政対策において、減税による影響分の0.2兆円について、御対応いただいたところです。仮に今後、今回を超える恒久的な見直しが行われるようなことがあれば、地方財政の影響分について、代替

財源の確保を求めてまいりたいと思います。

なお、地方一般財源総額は、前年度を大きく上回る額が確保され、また、臨時財政対策債は制度創設以来、初めて新規発行額が計上されず、地方財政の健全化の取組が大きく進められました。総務省の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

本日御協議いただく「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議（案）」は、正副会長による「地方創生懇談会」が年末に取りまとめた提言を基としております。

昨年、懇談会で議論していく中で発足した石破内閣は地方創生を再起動し、本年夏には今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしております。

このタイミングで地方公共団体の重要な意思決定を行う議会の全国組織である本会が、新たな地方創生の推進に向けた決議を決定することには大きな意味があると考えます。

議決していただきましたら、その内容が政府の基本構想に十分反映されるよう、明日、副会長の皆様と関係閣僚等に対して的確に要請してまいりたいと考えております。

また、我々地方議会に係る課題の取組状況については、後ほど報告事項として事務局から説明いたしますが、多様な人材が輝く議会の実現という観点から、三議長会で厚生年金への地方議会議員の加入について要請を行うとともに、来年度、本会の新たな事業として、男女共同参画委員会を設け議論を行い、女性議員研究交流大会を開催したいと思います。御理解、御協力をお願いいたします。

最後に一言、私の思いを述べさせていただきたいと思います。

前兵庫県議会議員の竹内英明さんが、18日にお亡くなりになりました。

大変残念な出来事であり、悲しくも、悔しくも感じているところであります。

お亡くなりになりました竹内さんの御冥福をお祈りいたしますとともに、御家族にお悔やみ申し上げたいと思います。

言論の自由をはき違えた個人への執ような攻撃や憶測による誹謗中傷から、地方議員を守る術は無いのでしょうか。もっと冷静に対応することはできなかったのでしょうか。

こうした状況の中で、私たち地方議会は何をなすべきなのか、今一度考えてみ

ないといけないかもしれないという思いを申し上げて、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）それでは、山本会長、会議の進行をお願いいたします。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（山本 徹君）本日は、富樫博之総務副大臣に御臨席いただいておりますので、富樫総務副大臣より、ごあいさつをたまわりたいと存じます。

富樫総務副大臣、よろしくお願いいたします。

○総務副大臣（富樫 博之君）総務副大臣の富樫博之です。

本日、こうして全国都道府県議会議長会の会議にお招きいただきました。今年初めての会議と聞いております。私からは新年のあいさつをさせていただきたいと思います。皆様、あけましておめでとうございます。

第180回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方におかれましては、日頃より、地方自治発展のために御尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

さて、自治体におかれましては、地域経済の好循環と持続可能な地域社会の実現が期待されており、地方行財政基盤の確立が大変重要であると認識しています。

令和7年度の地方財政対策については、DXの推進や防災・減災の取組の強化、給与関係経費の増、物価高への対応などを踏まえ、自治体が、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額、地方交付税総額のいずれも、前年度を上回る額を確保しました。

その上で、平成13年度の制度創設以来、初めて、臨時財政対策債の発行額をゼロにするなど地方財政の健全化にも取り組んでおります。

令和7年度税制改正については、個人住民税において、給与所得控除の見直しなどの措置を講じる一方、「地域社会の会費」的な性格や地方税財源への影響な

どを踏まえ、基礎控除の額は据え置くこととしました。また、企業版ふるさと納税制度の延長や納税通知書の電子的送付などの措置も講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える自治体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組めます。

地域DX推進については、自治体の皆様の御尽力等により、その基盤となるマイナンバーカードを国民の4分の3が保有しております。今後ともカードの取得を希望する国民の皆様が円滑に取得できる環境の整備を進め、利活用の拡充も図ってまいります。

自治体情報システムの標準化を進めるため、総額7,000億円を超える国費により支援することとしており、令和8年度以降の財政支援も自治体の御意見も踏まえながら検討してまいります。加えて、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成の促進や、都道府県と市町村等が連携した推進体制の構築を強力に支援してまいります。

さらに、地域における5Gや光ファイバの整備及び維持などに取り組むとともに、AI等のデジタル技術を活用した地域課題解決のための取組を支援し、地方創生の好事例創出やその横展開を推進してまいります。

また、地方への人の流れを創出し、地域経済循環の拡大を図るため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の拡充などの各種施策を推進してまいります。

消防については、消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、DXや新技術の研究開発を推進してまいります。

併せて、行政相談による被災者支援については、ガイドブックを国・自治体共通の情報発信の基盤にするなど、平時から、自治体との連携強化に取り組んでまいります。

そして、活力ある地方議会の創出に向けては、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会の実現や政治意識の向上が重要です。総務省としても、議長会の皆様と連携しながら、各議会の取組事例の情報提供や、主権者教育の取組の充実などを図ってまいります。

引き続き、自治体の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、政策を推進し、地

域の発展に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をたまわりますようお願い申し上げます。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げ、あいさついたします。

令和7年1月22日。総務副大臣、富樫博之。（拍手）

○全国議長会会長（山本 徹君）ありがとうございました。

今後とも地方自治発展のため、一層の御支援をたまわりますようお願い申し上げます。

富樫総務副大臣は公務のため御退席されます。

本日は、御多忙のところ誠にありがとうございました。

皆様、拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

〔富樫総務副大臣 退席〕（拍手）

新任正副議長紹介

○全国議長会会長（山本 徹君）次に、昨年10月31日に開催した第179回定例総会以降に御就任されました正副議長を事務総長から御紹介させていただきます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）昨年10月31日に開催した第179回定例総会以降に御就任された正副議長は、資料4ページの「新任正副議長名簿」のとおりですが、このうち、本日御出席の議長を御紹介申し上げます。

茨城県議会議長、西野一さんです。

○茨城県議会議長（西野 一君）昨年12月16日に第117代茨城県議会議長になりました西野一と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）御紹介は以上でございます。

第179回定例総会開催地議長あいさつ

○全国議長会会長（山本 徹君）続きまして、昨年10月31日の第179回定例総会開催地でありました山形県の森田廣議長より、ごあいさつがございます。

森田議長、よろしくお願いいたします。

○山形県議会議長（森田 廣君）ただいま御紹介いただきました、山形県議会議長の森田廣でございます。

昨年10月31日には、山形県で開催されました定例総会に、皆様大変お忙しい中、お越しいただきましたことを心より感謝申し上げます。

山形県での開催は51年ぶりとなり、行き届かない面もあったかと思いますが、皆様の連携や親睦が深まり、少しでもお役に立てたのであれば幸いです。

今年の秋には神奈川県において総会が開催されることが決定されました。神奈川県における地方総会がすばらしいものとなりますよう心より御祈念申し上げます。

最後になりますが、今年、山形はさくらんぼの栽培開始から150周年を迎え、様々なイベントも計画されています。さくらんぼをはじめとした旬の味覚を味わいに山形に再びお越しいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

○全国議長会会長（山本 徹君）ありがとうございました。

北海道東北ブロック各議会の皆様、とりわけ、森田議長をはじめ、山形県議会の皆様には、多大なる御支援、御協力をいただきました。とても良い総会でした。

改めて御礼申し上げます。

議 事

（１）人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の 推進に関する決議（案）について

○全国議長会会長（山本 徹君）それでは、議事に入ります。

まず、（１）「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議（案）について」を議題といたします。

本件について、事務総長に説明させます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君） 5 ページを御覧いただきたいと存じます。

決議案の説明に先立ち、「地方創生懇談会」の活動経過について御報告します。

地方創生10年の節目を迎え、これまでの施策に一定程度の成果が見られるものの、未だに人口減少問題や東京圏一極集中に歯止めがかかっていない状況から、更に地方創生が前へ進むよう、執行部にはない議会としての考え方や思いも交えて踏み込んだ議論を行い、具体的な提言を取りまとめるという趣旨で、山本会長の発意により、昨年7月24日、第178回定例総会において、正副会長をメンバーとする地方創生懇談会を設置し、議論を行ってまいりました。

6 ページ以降が具体的な活動内容となっております。

第1回目会合を、7月の総会当日に開催し、総会での増田寛也人口戦略会議副議長の講演を踏まえ人口減少問題の認識を委員間で共有し、今後の地方創生にかける思い等について意見交換を行いました。7 ページですが、9月4日の第2回ではデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、10月24日の第3回ではこども家庭庁とそれぞれ意見交換を行うなど議論を重ねてまいりました。

8 ページですが、11月1日には、地方への企業立地に関する先進事例調査を宮城県において実施するとともに、9 ページですが、11月13日には、自由民主党の地方創生実行統合本部長である山口俊一衆議院議員との意見交換を行ったところであります。

10 ページですが、11月12日に開催した第24回都道府県議会議員研究交流大会には、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの水谷理事・会長を講師に招き、地方創生に関する基調講演を行っていただきました。

このような経過を経て、12月26日開催の第4回懇談会において、提言を取りまとめたところであります。

この提言を本会の決議として、この総会で御決定いただき、明日23日に政府・与党に要請を行うことといたしたいと考えております。

11 ページを御覧いただきたいと存じます。こちらが懇談会の提言ですが、12 ページにまいりまして、標題を変え、こちらが決議案となっております。今回の決議案は、従来の文章の形式ではなく、PowerPoint形式としております。この方が内容が伝わりやすいだろうと考え、提言の標題を変え、そのまま決議案とする

ものであります。

それでは、決議案の内容について御説明します。12ページです。構成は6つの大項目に分かれております。

はじめに「1 国として目標の明示、総合的に対策を推進するための司令塔の設置」として、国としての人口減少対策の考え方や地方創生に関する数値目標・期限などをしっかり示すべきとしております。13ページにまいりまして、「2 国の取組と地方への強力な支援」ということで、政府機関や国立大学の地方移転など国として自ら取り組むべき施策を促進し、その上で、倍增される地方創生交付金について、使い勝手のいいものとして、地方創生の取組に対する強力な支援を行うべきという基本的な考え方を提言しております。

以下は具体的な取組について掲げております。

14ページ、「3 若者や女性に選ばれ、定着する地域づくり」です。上段の地域における産業の育成では、農林水産業、中小企業に対する支援の抜本的強化、地域ごとの強みを生かした重点産業を更に発展させるための人材育成、企業の工場、本社機能の地方移転による魅力的な雇用創出などを掲げております。下段の地方における教育環境の向上では、地域の高校を維持していくための取組の支援、大学の地方移転、地方に魅力ある大学・高等教育機関を創り出す取組、地方の大学を卒業後、地元企業に就職する学生に対する奨学金返還等の支援の拡充などを掲げております。

次の15ページ、上段の地域の持続可能性の向上では、地方移住の更なる促進としてそのハードルを下げるお試し移住の推進、1つの場所にとらわれない二地域居住、関係人口の創出、地域住民の意識改革、固定的な性別役割分担意識の解消などを掲げております。下段の我が国全体の根本的な少子化対策の強化では、自治体の財政力による子育て支援の格差が生じないよう全国一律の支援策の実施、子育ての孤立化を防止し、安心して子育てできる環境整備などを掲げております。

次の16ページ、「4 大規模災害のリスク等を踏まえたバランスのとれた国土形成、東京圏一極集中是正などの取組」です。この項目については、まず上段の右矢印として2つありますが、懇談会としての考え方を記載しております。

都市部と地方部の対立構造ではなく、東京が引き続き国際競争の最前線において我が国の経済をけん引するという重要な役割を果たすことができることを前提

として地方が成長の核となるよう取り組む、そして、東京圏に人口が集中しすぎていることにより生じている弊害を解消するためにも、地方からの人口流出を抑制し、都市とともに地方を元気にする必要がある、それによって全国どこでも快適でゆとりある社会生活を送ることができるような人口分布に近づいていくことは我が国全体の国益にも資するものと考えとし、弊害の例示も記載しております。

その上で、下段枠の地方への大胆な公共投資の促進、デジタル時代にふさわしい政府関係機関の地方移転の促進、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築することなどを掲げております。

次の17ページ、「5 結婚、家庭、こどもを持つことに希望が持てるような結婚観・家族観の情報発信や気運醸成、地方への郷土愛を育む取組」です。自治会や町内会等の地域コミュニティの強化、こどもの地域への愛着、郷土愛のきっかけを作る、多様な価値観を尊重した上で、希望が持てるような結婚観・家族観のポジティブな情報発信などを掲げております。

その上で、最後の項目6として地方議会においても地方創生に取り組んでいく決意表明を記載しております。

なお、地方創生懇談会で議論している途中で石破内閣が発足し、この夏に地方創生の今後の10年間の指針となる基本構想を取りまとめるとしております。23日の正副会長による要請活動においては、政府の基本構想に、この決議内容をしっかりと反映していただきたい旨、要請を行うことになろうかと存じます。

以上でございます。

○全国議長会会長（山本 徹君）本件について、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

山口熊本県議会議長。

○熊本県議会議長（山口 裕君）熊本の山口です。

会長にお尋ねしたいと思います。

今回、執行部にはない観点から提言をまとめられたと伺いました。13ページに基本的な考え方が掲げられており、その中に「直接支援」という言葉があります。直接支援の必要性は一定程度理解できますが、この観点から、14ページ以降の提言事項をまとめられたのでしょうか。私には判然としないことが多いというのが

率直な気持ちです。もう少し具体的に会長から御説明いただければ有難いと思います。

○全国議長会会長（山本 徹君）国は、地方自治体がやることを積極的に後押しすると言いますが、国に直接支援、直接関与してもらわないと進まない部分があると思います。それをもう少し強調したいという趣旨です。そうした部分についてもう少ししっかりとやっていただくことはできないかという提言です。

○熊本県議会議長（山口 裕君）6番目の項目に「地方議会においても地方創生に取り組んでいく決意表明」とありますが、この決議を行うのなら、今後、議員間の交流や議論を通じて、より具体的な提言につながっていくよう、全国議長会でも運営していかなければいけないと考えられます。

今回はこれで致し方ないとしながら、今後どう回していくかが一番重要です。今までの懇談会の皆様の御苦勞も理解しているところですが、47都道府県の意見をどのように集約していくのか、今後、どのように提言をまとめるかも示していただければ有難いと思います。

○全国議長会会長（山本 徹君）ありがとうございます。おっしゃったことはもっともだと思います。

昨年の7月から年末にかけて、半年間で4回の懇談会を開催いたしまして、その中でまとめてきた意見でございますので、言われたとおりまとめきれてないところも当然あるかと思っております。

しかしながら、慣習的に1年で交代する議長も多い中で、全国議長会として地方創生にもっとしっかりとコミットできる方法はないのかという議論がございました。これまで以上に横の連携を深め、地方創生の取組を全体に広げ、全国議長会として提言していくことができないかという意味で「決意表明」としております。

その辺りのことを御理解いただき、引き続き御支援たまわれれば有難いと思います。いかがでしょうか。

○熊本県議会議長（山口 裕君）明日要望されるということで、時間的な制約があることは理解し、今回は致し方ないかと思いつながらも、人口減少が進み、社会の構造が変わる中で、こんな悠長なことを言っていていいのかというのが率直な危惧であります。

そういったことも含めて、今後取り組んでいただければ有難いと思います。よろしくをお願いします。

○全国議長会会長（山本 徹君）ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

他にございますか。御発言がないようでしたら採決に入りたいと存じますが、よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君）それでは、お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君）御異議がございせんので、そのように決定いたします。

決議につきましては、本日、副会長の皆様と記者会見を開催し、その内容を広く周知し、また、明日、政府・与党への要請を行ってまいります。

（２）令和７年度本会予算（案）について

○全国議長会会長（山本 徹君）次に、（２）「令和７年度本会予算（案）について」を議題といたします。

本予算案につきましては、昨年10月開催の役員会で決定した予算大綱に基づき、事務局に編成させたものであります。

事務総長に説明させます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）18ページを御覧いただきたいと存じます。予算案のポイントで説明いたします。

本予算案は、昨年10月24日の役員会において御決定いただいた令和７年度予算大綱に基づき精査し編成しました。

令和７年度一般会計歳入歳出予算の総額は対前年度2,558万8,000円増の3億2,392万1,000円で、予算大綱から63万円の減額でございます。

歳入でございます。

都道府県分担金は、本年度と同額の２億9,139万円を計上しております。都道府県ごとの分担金額についても本年度と同額でございます。

議員共済会負担金は、入居している都道府県会館の管理料、共益費が値上がりすることにより、対前年度45万7,000円増の329万1,000円を計上しております。

繰入金は、来年度も人事院勧告に伴う給与改定が見込まれること等による人件費の増加、事務室の管理料、共益費の値上げによる事務所費の増加等により、不足する分について財政調整積立金会計から繰入れを行い、対前年度2,013万1,000円増の2,213万1,000円を計上しております。なお、予算大綱では2,800万円を計上しておりましたが、今年度からの繰越金500万円が発生する見込みとなったことから、減額しております。

繰越金については、予算大綱時には見込んでおりませんでしたでしたが、本年度決算見込みで人件費が増加する半面、会議費、事業費に不用が見込まれることから500万円を計上しております。

19ページ、歳出でございます。

まず、会議費でございます。総会、役員会、各委員会、議員研究交流大会等の会議開催に要する経費でございます。総会費は自治功労者表彰の招待者の増による需用費の増額、委員会費は会場を全て都道府県会館内会議室にしたことによる使用料及び賃借料の減額、交流大会費は会場の見直しや時間の短縮による減額がある一方、女性議員交流大会費を計上したことによる増額等があり、これらの結果、会議費全体では、対前年度72万9,000円増額の1,531万4,000円を計上しております。

次に、事業費でございます。政府・政党等に対し実施する要請活動、議会運営の研究、職員研修、自治功労者表彰等に要する経費でございます。調査活動費は事務室を縮小したことによる地方自治確立対策協議会分担金の減額、職員研修会費は研修会の会場を全て都道府県会館内会議室にしたことによる使用料及び賃借料の減額、議会運営研究費は「議会運営の実際」のテキストデータ化の終了などによる減額、表彰費は自治功労者表彰対象者の大幅増による増額等により、事業費全体では、対前年度56万3,000円増額の3,996万8,000円を計上しております。

次に、管理費でございます。人件費、事務局LAN保守費等の事務局の運営に要する経費でございます。20ページにまいりまして、一般管理費は職員数の増及

び人事院勧告による給与改定による人件費の増額がある一方、人材派遣会社からの派遣職員をなくしたことによる役務費の減額等があり、これらの結果、管理費全体では、対前年度1,931万6,000円増額の2億2,367万4,000円を計上しております。

事務所費は、都道府県会館事務室管理料、共益費の値上げにより、対前年度498万円増額の3,196万5,000円を計上しております。

退職手当積立金会計への繰出金1,000万円、予備費300万円は本年度と同額を計上しております。

財政調整積立金会計は、歳入は一般会計からの繰入れは行わず、歳出は一般会計への繰出し2,213万1,000円を計上し、令和7年度末は2億3,621万9,000円の残額を見込んでおります。

退職手当積立金会計は、歳入は一般会計からと議員共済会からの繰入れ1,300万円を加え、1億2,949万3,000円を見込み、歳出は退職者3名分3,100万円を見込み、令和7年度末は9,849万3,000円の残額を見込んでおります。

令和7年度以降においては、引き続き物価上昇による光熱水費をはじめとする管理費などの増加、人事院勧告による人件費増が見込まれるところであり、創意工夫によりその他の運営経費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○全国議長会会長（山本 徹君）本件について、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君）御発言がないようですので、お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（山本 徹君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

報 告

(1) 三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入 を求める要請活動について

(2) 主権者教育の推進について

(3) 男女共同参画委員会（仮称）の設置と 女性議員研究交流大会（仮称）の開催について

○全国議長会会長（山本 徹君）次は、報告事項でございます。

事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）まず、三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める要請活動について報告いたします。39ページを御覧いただきたいと存じます。

先の定例総会で報告した厚生年金への地方議会議員の加入を求める三議長会決議案を三議長会会長で協議、決定し、要請活動を行っております。

要請先は資料中段のとおり富樫総務副大臣のほか、自由民主党の森山幹事長など同党幹部、島尻総務部会長、そして、具体的な検討の場となる総務部会地方議会PTの石田座長、あかま事務局長などでございます。また、与党として公明党及び野党の立憲民主党、国民民主党にも要請を行いました。

要請を行った感触としては、議員のなり手不足が深刻となる中、厚生年金への地方議会議員の加入の必要性和、地方議会の熱意を受け止めるという趣旨のコメントを多くいただいております。引き続き、他の野党も含めて要請活動を進めてまいります。

次に、主権者教育の推進については、40ページの主権者教育推進の歩みのとおり事業を進めており、各定例総会等でその推進状況を報告しております。直近の取組について説明いたします。41ページを御覧いただきたいと存じます。

先に下段の説明となりますが、すべての高校1年生に配付される副教材「私たちが拓く日本の未来」については、一昨年、地方自治法が改正され、地方議会の

役割や議員の職務について明確化されたことに伴い、その趣旨を掲載するよう修正案を提出し、下段右側の囲みのおり令和6年版から修正されております。

さらに、昨年12月には、令和7年版作成に当たり、山本会長の意向を踏まえ、左下のように「自治会など地域社会と関わり、地域の課題を見つけ議論することが重要であること、地方自治を通じて民主主義を学ぶことができること」などをコラム的に整理した修正案を提出したところでございます。

また、現在、資料上段にあるとおり、地方議会が主体的に行う主権者教育用教材リーフレットの作成を進めております。事務局の原案をベースに、有識者の会議や実際に大学生、小学生などから意見や感想を伺いながら取りまとめを進めており、2月末までには完成させ、発表、活用していくことを考えております。若者に人気の漫画、アニメのキャラクターとのコラボレーションを予定しております。

3つ目は、男女共同参画委員会の設置と女性議員研究交流大会の開催についてでございます。42ページを御覧いただきたいと存じます。

昨年12月18日、「多様な人材が輝く議会のための懇談会」の座長を務めた元本会副会長の岡田理絵徳島県議会議員をはじめ4人の女性議員が男女共同参画の推進に関する要請書を山本会長に提出されました。

要請の趣旨は、男女共同参画委員会を設け、女性議員の議会への参画を進める議論を行うとともに、女性議員を育てるための研修会などを実施することです。

要請書を受けた山本会長は、懇談会から提出された「17の提言」を踏まえた議長会の取組状況などを説明するとともに、要請内容について前向きに対応を検討する旨を回答されました。

事務局として会長の指示の下、資料右側に記載したように、仮称でございますが男女共同参画委員会を設置し、都道府県議会の男女共同参画のあり方について議論を進めるとともに、女性議員研究交流大会を開催し、委員会の議論を出席者に報告し、併せて、有識者の講演やてい談を聞く機会を作りたいと考えております。

以上でございます。

○全国議長会会長（山本 徹君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がござい

ましたら、御発言願います。

(「なし」の声あり)

○全国議長会会長（山本 徹君）先ほど事務総長の報告にもありましたが、多様な人材が輝く議会の実現という観点から、厚生年金への地方議会議員の加入についての要請、主権者教育の推進、男女共同参画に力を入れていくことが重要であると考えております。議長の皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

しばらく、お待ちください。

〔原総務審議官 入室〕

○全国議長会会長（山本 徹君）それでは、次の日程に移ります。

講 演

○全国議長会会長（山本 徹君）日程 8 「講演」でございます。

本日は、10月31日に山形県で開催した第179回定例総会に総務大臣の代理として御出席いただき、大臣祝辞を代読していただいた原邦彰総務審議官にお越しいただいており、「地方行財政の課題」と題して御講演いただくこととしております。

原総務審議官におかれましては、大変御多忙の中、お引き受けいただき、また、日頃から、地方自治の発展に大変御尽力いただいていることに、深く感謝申し上げます。

それでは、早速でございますが、原総務審議官、よろしく願いいたします。

○総務審議官（原 邦彰君）皆様、こんにちは。総務審議官の原でございます。

本日は、40分ほどお時間をいただき、地方行財政の課題についてお話をさせていただきます。

資料は資料集と思って用意いたしました。40分ほどお時間をいただきましたが、資料について全部話すと3時間ほどかかります。本日は、総務省が地方行財政についてどのようなことを考え、どのような政策を進めていきたいかという話をさせていただきます。

年末の予算、税制改正も決着しておりますが、今、少数与党でございますので、予算編成が終わりましても、またこれから国会等で議論があると思います。総理

も野党と熟議の国会として議論すると発言されていますし、野党の方にも賛成していただかないと予算や法律も通らない状況でございます。本日のお話は後ほど若干修正があるかもしれませんが、一応年末に決着したことを前提としてお話をさせていただきたいと思います。

本日お話しする中で、特に底流にある考えが2つございます。1点目は、これからは人口減少を前提として政策を組まなければいけないということであります。

10年前、元総務大臣で元岩手県知事、今は日本郵政株式会社の社長になっている増田寛也さんが論文を出されました。日本は出生率が下がっているため、このままでは多くの自治体でこどもがいなくなり、自治体がなくなってしまうのではないかというセンセーショナルなお話でした。

それを前提として、地方を創生するためには、まちづくりを変えなければいけません。人がいなければいけません。仕事がないと人も住めません。こうした経緯で、10年前、まち・ひと・しごと創生本部がつくられ、今の総理は担当大臣になりました。いろいろなことをやりましたが、総理もおっしゃっているとおり、人口減少という課題は必ずしもいい状況になっていません。都市、東京圏への一極集中の進行は解消されていません。

これにはいろいろな原因があります。私の個人的な考えであります。パイの奪い合いになっていたのではないかと思います。例えば、子育て政策として、医療費や給食費、保育料の無償化などを実施します。確かに一定の効果はあると思いますが、実施した自治体の人口が増える一方、どこかの自治体が減って、結局、パイの奪い合いになっていたわけです。日本全体として人口やこどもが増えているわけではありません。この状況がずっと続いてきたわけであります。

そこで、今回、人口減少社会をどうするか考えるに当たり、もちろん少子化対策も必要ですが、日本は人口が減る中で、ないものねだりをせずに、生産性を上げ、デジタル化し、今いる人間でどのように地域を回していくかが内政の最大の課題だと思っております。これが1点目のポイントであります。

2点目は、人口が減るため、人がより大事になってきます。1人当たりたくさん稼がないといけないわけですが、リソースや人が足りないため、国と都道府県と市町村の役割も今までと同じでは回っていかなくなります。

デジタル化を例にとると、今まで47都道府県、約1,700市町村で、いろいろなシ

システムがばらばらにベンダーロックインになっており、ある自治体では更新時期が3年後で、別の自治体では5年後という状態でした。同じ仕事をやっているため、統一したほうがいいに決まっています。しかし、更新時期が違うため、統合しようとしてもうまくいきませんでした。

数年前、税や住民基本台帳、選挙や社会保障などの20業務については、全国同じ仕事をしているため、これらをデジタル化するなら、国がガバメントクラウドに同じシステムを用意し、それにつないでデジタル化するように法律を改正しました。システムの標準化と言っていますが、昔は考えられなかったことです。

他にも、大規模な災害や新型コロナウイルスのような感染症、エネルギー問題や経済安全保障、サイバーセキュリティなどは自治体でばらばらにやっても対応できません。したがって、分権社会が前提ではありますが、場合によっては国が率先し、もっと積極的に役割を果たす場面が出てくるだろうと思っております。

都道府県と市町村も同じです。今までも二重行政と言われていますが、都道府県と市町村の役割をもう少し明確にしてはどうかということです。人が少ない時代のため、1人でいろいろなことをやらなければいけません。人口が減るため、国と都道府県と市町村の役割を見直していかなければいけません。この考えが底流にあり、総務省も行政を進めなければいけないと思っております。これから、いろいろな政策を御紹介させていただきたいと思います。

資料の5ページを御覧いただきたいと思います。第33次地方制度調査会の答申です。これを前提として、昨年の通常国会で地方自治法の改正が行われております。先ほど申し上げた一例ではありますが、5ページの一番下の3番目、大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態には、一番最後にあります、地方自治法に国と地方の関係等の特例を設ける必要があるとしています。そこで、国から自治体への指示権というものを地方自治法で初めて包括条項で設けさせていただきました。

地方分権で全部自治体に任せるべきなのに、なぜ国が指示するのかという議論はありました。昔から、官から民へ、国から地方へということで、民間や地方にお任せすることはお任せするという姿勢は変わっていません。ただ、場面によって、例えば感染症や大地震などのときは、国がやはり率先して取り組まなければいけません。新型コロナウイルスのときも、保健所は市、医療は県ということで、

その保健所設置市と県との関係がうまくいかない等、いろいろな問題がありました。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律や新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正で一定程度整理しましたが、ありとあらゆるリスクは想定できません。もしかしたらまた違うリスクが出てきていたかもしれません。そうしたときのために地方自治法に指示権を設け、国が率先する場面も想定しております。国と地方の関係が変わってきている一例であります。

少し脱線しますが、私は前職では消防庁長官をやっておりました。1年前の1月1日に令和6年能登半島地震が起き、初めてプッシュ型で緊急消防援助隊を派遣しました。

地域の消防でなかなか対応できないと、緊急消防援助隊を派遣します。基本的には地元の知事から応援の要請があってから派遣しますが、私は映像を見ていて、これは大災害だ、要請がなくても緊急消防援助隊を派遣しようと考えました。これは消防庁長官に指示権があり、発動いたしました。

上から目線で指示するとうまくいかないかもしれませんが、私は日頃から全国の大きな消防、政令市の消防局長や、東京消防庁の消防総監などと携帯でホットラインをつないでお互い情報交換をしております。大阪や京都、名古屋、東京や横浜、川崎など大きな消防には全部電話しました。消防は24時間体制を組んでいますが、これだけの災害が起これば、正月のためすぐに対応できないかもしれません。私は「これから緊急消防援助隊の指示権を発動しますから是非協力してください。」と電話しました。皆様からすぐに「分かりました。何でも言ってください。」と返事がありました。

何を申し上げたいかというと、この指示権も上から目線で上意下達のようにやるとうまくいかないということです。日頃から人間関係をつくっておけば、指示もちゃんと機能するということです。これは総務省だけではありません。各省がこれまで以上に国・霞が関と都道府県・市町村とのライン、人間関係をつくっておくと、危機管理の際、指示権もうまくいくということでもあります。こうした国と地方の別の関係もできております。

6ページを御覧ください。総務省に研究会をつくっております。人口が減る中でどのように地域を回していくか検討する研究会をつくりました。ページの真ん中、矢印の上から4つ目に国・都道府県・市町村の役割分担の見直し、それから

2つ下、地方議会議員のなり手不足を検討内容としております。人口が減っているため、今までと同じように考えて議員のなり手が出てくるわけではありません。消防団なども同じです。人が少なくなる中で、どのように地方議会議員のなり手を見つけるのか。こうした議論はまさに全国議長会で御議論されております。この研究会の中で我々も議論いたします。

一番右にポンチ絵が付いていますが、これには2つカテゴリーがあります。連携中枢都市圏と言われるような、大きな市がある都市圏では、全ての市町村に産業振興や地域経済を活性化できる人間がいない場合、その大きな市が周りの面倒も見て、それぞれオーダーメイドで地域経済の活性化やデジタル化を手伝ってはどうかという連携をイメージしております。水平連携と言っていますが、少ないリソースでみんなやっていこうという広域連携です。

その下は、今度は都道府県による補完です。大きな市が周りにないような町村には都道府県が垂直補完をします。ある意味で、都道府県が市町村行政も賄っていくということです。

このように、地域に応じて、少ない人をどのように有効活用して回していくか。これからの地方自治はこのように変わっていくのではないかと思います。これは市町村合併とは違います。合併はしませんが、少ない人間をどのように回していくかを総務省で議論しております。

7ページを御覧ください。本日は大都市の方もいらっしゃいますが、大都市行政にも同じ話があります。指定都市の中には、都道府県から独立したいという議論もあります。一方で、例えば指定都市が3つある神奈川県から指定都市が抜けてしまったら、他はどうするのかという問題もあります。大都市問題についてもいろいろな議論があり、それらを議論する研究会を立ち上げることを御紹介させていただきました。

8ページを御覧ください。こちらが先ほど申し上げた標準化です。デジタル化にばらばらに取り組んでも仕方がないと考え、ページの上にありますとおり、20業務については国が用意するシステムへつないでもらうようにしました。ただ、今、官も民もデジタル化に取り組んでいるため、人材が不足しています。来年度いっぱい標準化を全部終わるということで予算を用意しましたが、間に合わないため予算のデジタル化の期限を5年程度延長します。その法律改正は次の通常

国会に出します。時間が長くなると、人件費がかかるためお金も余計にかかります。これについては補正予算で措置し、8ページの真ん中にありますが、約7,200億円のデジタル化に係る経費は全額国費でやるとお約束しています。

11ページを御覧ください。デジタル人材のプールです。市町村でばらばらにデジタル人材を確保するのは難しいです。そこで、先ほど申し上げた都道府県と市町村の役割分担の見直しです。都道府県がデジタル人材を雇い、市町村に週何回か派遣するのが人材プール方式です。総務省もデジタル系の企業や経済界にお願いし、デジタル人材を登録していきたいと思います。デジタル化については、国と都道府県がもっと率先するという一例であります。

17ページを御覧ください。人口が少ない中で、どのように地域を回し、どのように経済を活性化していくかという話であります。ないものねだりをしては仕方ないため、今いる人間で回していくしかありません。そのポイントはページの上から2行目に書いてあります。担い手として若い人がたくさん出てくればいいですが、なかなかそうはいかないとすると、女性です。今度の地方創生の取組の中には、初めてアンコンシャス・バイアスについて書いております。

アンコンシャス・バイアスとは無意識の思い込みのことです。東京に出てこられた女性の方にアンケート調査をすると、地域のほうが居心地が悪いと言う女性が多いです。現在、結婚後、男性も育児休業をし、女性も働くということは東京では当たり前ですが、地方ではそうではありません。皆様のところは違うかもしれませんが、女性が結婚したら寿退社で仕事を辞め、子育てや家事に専念するという昔ながらの女性像がまだまだ残っているところもあります。これは私が言っているのではなく、女性がそう感じています。地方にも意識を変えていかなければいけない面があります。

また、シニアも大事です。65歳以上を高齢者、75歳以上を後期高齢者としていますが、今は、65歳や75歳でもお元気な方がいらっしゃいます。例えば、大企業で働いていて、まだまだ元気な人には、定年後は地域に行ってもらいます。移住しなくてもいいです。二地域居住で、週3日は東京、週3日は地方で稼いでもらいます。こうしたシニア層の活躍も大事であります。

それから、外国人です。地域では、コンビニや外食、ホテルなどいろいろな産業で、外国人の方がいないと企業経営が成り立っていない業界がたくさんござ

います。政府も技能実習などといって安い賃金で働いてもらうのはやめます。今は円安ですから、なかなか外国からは来てくれません。移民政策とは違いますが、育成就労、特定技能という制度もしっかりと保障し、外国の方にも地域で活躍していただきます。

最後は副業人材です。まさに1人で何役もやってもらいます。公務員の兼業なども弾力化し、例えば地方公務員が週末はタクシーやバスの運転手をする時代になってきています。地方公務員法の弾力化など、できることは何でもやろうということで、地域の担い手対策も総務省はやっていきたいと思っております。

31ページを御覧ください。地方公務員の働き方改革も大事であります。地域では地方公務員が非常に大事であります。短時間勤務職員などいろいろな公務員の働き方を整備し、公務員にも副業してもらい地域の担い手になってもらえるよう取り組んでまいります。

ここからは財政の話をしていきたいと思います。

35ページを御覧ください。昨年末に決着した地方財政の姿でございます。これから都道府県議会で予算を審議していただきますが、その前提となる財源をしっかりと確保いたしました。特に予算編成の中で一番大事な一般財源総額は交付団体ベースで約63.8兆円、不交付団体も入れれば約67.5兆円を確保いたしました。交付団体ベースで前年度比約1.1兆円も一般財源を増やしました。

また、評判の悪かった赤字国債、臨時財政対策債をゼロにしました。平成13年に導入してから、23年間赤字地方債を発行してきましたが、初めてゼロにしました。赤字債がない形で一般財源を約1.1兆円増やしたということでもあります。

47ページを御覧ください。なぜこんなに増やさなければいけなかったかということ、人件費です。今はとにかく物価が上がっていますから、地域の企業もそれを上回る賃金アップを確保しようとしします。これは政権の最大の使命であります。民間企業の給料が上がれば地方公務員のそれも人事院勧告で上がります。47ページの9番の地方公務員の給与改定で、地方負担分が7,700億円程度、給与改定だけで約8,000億円も一般財源を増やさなければいけません。

また、会計年度任用職員にも勤勉手当を出せるようにしました。しっかりとボーナスを出せるように処遇改善をしました。この分も1,450億円程度あります。

47ページ9番の丸の3つ目ですが、賃金のアップが続くことを見込み、給与改

善費2,000億円を計上しております。来年度も給与は上がるだろうということで、あらかじめ2,000億円を交付税の中に積んでおります。

10番に物価高を掲げております。国よりも地方のほうが物件費が多いです。施設もたくさんあり、委託料もすごく上がっています。委託先の企業の賃金もしっかりと上げてもらわなければいけません。委託料をしっかりと上げようということで、1,000億円ほど計上しています。物価高への対応や人件費の増加として、一般財源を1兆円ほど増やしたということでございます。

財政問題で言いますと、3つ論点があります。

今週、日本銀行の金融政策決定会合があり、短期金利を0.5%に上げるのではないかと報道では言われております。今まで、マイナス金利など、金利がない世界が長らく続いてきました。これからは金利がある世界に入っていきます。アメリカもドナルド・トランプ政権ができ、いろいろな関税の議論もありますが、この関税問題もややもするとインフレーションにつながり、インフレになると金利が上がります。アメリカの金利が上がると日本の長期金利も上がり、地方債、国債の金利も上がります。

金利のある世界に入ってきたということは、これまで以上にワイズスペンディング、正しく賢くお金を使わなければいけない時代に入ってきているということです。これまでは、需給ギャップといって供給より需要が少なかったため、政府が財政出動をして予算をつけ、政府が赤字を出して需要をつくる時代でした。今は需給ギャップはほとんどなくなりました。デジタル化の投資もあり民間の需要も出てきて、むしろ供給が不足している社会に入りました。

そうすると、予算の使い道も、需要面よりも供給面で生産性が上がるように転換しなければいけません。それこそまさにワイズスペンディングであります。デジタル化したり、人口が少なくなっていく中で公共施設を統廃合したりするということです。金利のある世界、すなわちワイズスペンディングが必要な世界になってきています。これが財政の論点の1点目であります。

2点目です。やはり注意しなければいけないのは災害です。先日も日向灘で地震が起こり、南海トラフ巨大地震の注意情報が出るかという議論もありましたが、南海トラフや首都直下地震など、日本に大きな地震が周期的に来ることは歴史的に見ても確実視されています。そのとき、今までは金利がなかったからよかった

ですが、金利のある世界に入ったら、国債や地方債を発行して仕事をするためにも、やはり信用がなければいけません。「災害余力」と言っていますが、大きな災害があったときに地方債や国債でファイナンスできるようにする必要があります。そのためにワイズスペンディングをして、国や地方自治体が市場から信用されなければいけません。

後で税の話をしませんが、物価が上がると税収が上がります。物価が上がれば消費税が上がり、賃金が上がれば所得税や住民税が上がります。これは当たり前です。そのため減税してもいいのではないかという議論がよくありますが、そう単純ではありません。物価が上がると税収が上がりますが、その分金利も上がります。物価が上がると金利も上がり、金利が上がると国債費や地方の公債費も増えます。したがって、物価が上がって税収がよくなったからといって、減税して財政出動に振ればよいという単純な話ではありません。国債費、公債費が増えるため、歳入が上がる分、歳出も増えます。

財政については今までとステージが変わったということだけは、是非御認識いただきたいと思います。金利のある世界に入りました。災害余力を常に意識しなければいけません。物価が上がり税収が上がると国債費、公債費も増えます。これが違う視点になってきます。したがって、よりワイズスペンディングをしなければいけないということでもあります。そのワイズスペンディングをやるようなところに総務省も財政支援を振り向けようとしております。

それから、3点目は安全・安心、人の命に関わるようなことです。これはワイズスペンディングとは別の視点として必要です。そういうところに国も地方も予算を振り向ける時代に入ってきているわけであります。

51ページを御覧ください。財政措置ということで、デジタル化を推進する自治体を財政支援するデジタル活用推進事業債という新しい地方債をつくります。これは自治体のデジタル化だけではなく、(2)にあるように地域社会のデジタル化も対象です。大企業は自分たちでデジタル化しますが、中小企業や零細企業には、デジタル化といっても何をやればよいかわからないところもあります。民間企業がやることを自治体や第三セクター、公共的団体がやるときには、この地方債が発行できるようにします。地方債充当率90%で交付税措置率50%の新しい地方債をつくります。

52ページを御覧ください。公共施設の最適化です。これは今までもやっていましたが、ページの真ん中にあるとおり、建物を壊すことには財政措置はなく、地方債しかありませんでした。多くの自治体の方から、壊すのにもお金がかかるといってお話を聞きました。来年度から、全体として施設を統廃合する計画の中に位置づけた撤去については、壊すだけでも50%交付税で措置する有利な地方債を発行できるようにします。これは多くの自治体から御要望いただいたものです。

これもワイズスペンディングです。人口が減り公共施設を同じように更新できないためスリム化する自治体のお手伝いをするものです。デジタル化やスリム化にしっかりと取り組む自治体をしっかりと応援するために、いろいろな財政支援を用意いたしました。

53ページを御覧ください。災害や人命に関することです。これはワイズスペンディングとは別の切り口です。最近、線状降水帯が発生し大量の雨が降ります。大きな河川は国が改修していますが、都市では中小河川が氾濫します。こういうものには国の補助事業がありません。そういうところを浚渫で少し深く掘っておくとあふれないで済みます。こういうものについても、地方債充当率100%、交付税措置率70%と有利な地方債、浚渫債を設けております。この期限が切れるため延長いたします。

ワイズスペンディングと国民の安全・安心に関わることは、総務省もしっかりと支援いたします。こういうものを都道府県議会では是非御議論いただければ有難いと思っております。

次に、税の話をしたと思います。65ページを御覧ください。

昨年末、103万円の壁について大変御議論いただきました。103万円の壁については、解消すると国税、地方税で約8兆円の減収になると見込まれ、特に地方は住民税で約4兆円の減収になり、多くの市町村長や知事の方々に御心配いただきました。

66ページを御覧ください。グラフの横軸が所得、縦軸が税率です。所得税や住民税のブラケットクリープと言っていますが、もともとこの問題は、「物価が上がり賃金が上がると税率が上がる。」という話がスタートです。確かに、賃金が上がると税率は上がっていきます。しかし、上がってくるのはグラフの緑色の所得税で、これは国税です。所得税は累進税率になっています。

しかし、下にあるオレンジ色の住民税は比例税率です。一律10%で、所得が上がっても税率は上がりません。なぜかという、応益課税で、住民サービスはなるべく皆様に薄く広く負担してもらうために比例税率になっています。したがって、賃金が上がっても、この累進の問題、すなわち物価が上がり賃金上がり税率が上がるとするのは、実は地方税では起きません。こういうことを我々は御説明しました。

65ページに戻っていただき、一番下、地方税の減収額は最初約4兆円と言っていました、1,000億円程度の見込みとなりました。所得税の減収額は5,000億円から6,000億円程度です。所得税の103万円の壁は123万円になり、住民税の100万円の壁は110万円の壁になりました。皆様に御心配いただかない形で税制改正は決着しましたが、これは引き続き議論があるため、よく御留意いただきたいと思います。

68ページを御覧ください。本日は東京都議会の議長もいらっしゃいますが、東京都にすごく税が集中するという問題がございます。しかし、それを東京と地方の対立問題にしてはいけません。東京も日本の成長エンジンのため、しっかりと成長していただかなければいけません。ただ、なぜ東京にそんなに税が集中するのかという問題です。

最近、IT企業の多くは東京に本社を置いています。IT企業であれば地方でもいいのではないかと思います、いろいろと聞いてみると、東京に本社があることがステータスだと言います。より賃料が高いところにオフィスビルがあることが企業の信用力だということになっていて、今までと違った状況が出てきます。68ページは与党の税制改正大綱の一部抜粋ですが、税収が偏在している原因を冷静に勉強すべきではないかという課題をいただいております。

69ページを御覧ください。住民税の中に利子割というものがあります。住民税は、当然住んでいる自治体に納めるとお思いだと思います。所得割や配当割、株式は、納税義務者の住所所在地の都道府県に納めますが、利子割は納税義務者の口座のある都道府県に納めることになっています。銀行口座はすごく多いため、どこに住所地があるか銀行に確認して全部把握するのは大変なため、銀行があるところに納めてもらうようになっています。

最近、インターネットバンキングが増えてきました。ネットバンキングの多く

は本社が東京にあります。例えば鹿児島県の方がネットバンキングを利用すると、鹿児島県の方の利子が全部東京に行ってしまう。こういう問題もあり、これはさすがにおかしいのではないかという話になります。今までは利子がなかったため、利子割の税収は約200億円しかありませんでしたが、これから利子が増えてくると利子割も増えてくるため、住んでいるところに税収を帰属させるべきではないかという話が出てきております。

68ページの1番目の二重丸の最後にありますが、去年の税制改正で、利子割については令和8年度の税制改正で結論を得るとしております。東京都ともお話をしながら、鹿児島県や北海道に住んでいる人の税金がネットバンキングだと東京に行ってしまうのはさすがにおかしいということで、一定程度見直そうということになっております。

それから、ふるさと納税です。72ページを御覧ください。受入額は1兆円を超えました。東京の方からすると、世田谷区などでは100億円も流出しているという話もあります。一方、地方の方からすると地場産業の振興になっていることは否定できませんし、それぞれの地域でいろいろと工夫している面もあります。ただ、これは金額が大きくなってきていることもあり、昨年見直しました。

73ページを御覧ください。寄付者に対するポイントの付与です。これは地場産業の振興と関係ないため、ポイントはやめてもらうよう見直しました。

ふるさと納税はネットショッピングではなく、もともとは税金です。原点は返礼品なしでした。上京してきて今は東京に住んでいるが、生まれ育ったのは地方で、自分の税金を一部でも地元になめたいという方のためにふるさと納税はできました。いつの間にか返礼品競争でネットショッピングのようになってしまっている面もあります。これには賛否両論あるため、引き続き皆様と議論しながら、ふるさと納税の健全な育成にも気を配っていきたいと思います。

最後に消防の話をしてします。

消防は、とにかく災害が多くて大変です。1つの自治体で対応できないところは、躊躇なく、総務省消防庁が緊急消防援助隊を派遣し救助に向かいます。今、総理のお声がかりで防災庁を準備しています。災害への初動対応はそれぞれの警察や消防、自衛隊が行いますが、災害時には避難所も重要です。今の避難所は、トイレがなく、ごはんが冷たく、雑魚寝の状態のところもあります。トイレ、

キッチン、ベッドのTKBを全国どこでも整備しよう、市町村任せにせず国も備蓄の拠点をつくろうということで、防災庁を準備しております。先ほども申し上げたとおり、災害については国がもっと前面に出ようということでいろいろと見直しております。

82ページを御覧ください。今、消防庁はマイナ救急というものをやっています。来年度から、全国の8割ほどの救急車にタブレットを配ります。そのタブレットでマイナ保険証を読み取ると、救急患者の病歴やかかりつけ医、飲んでいる薬などが分かり、社会保険診療報酬支払基金にもつなげられます。これは国がやりました。個別の自治体ではできません。おじいちゃんやおばあちゃんが救急車で運ばれたとき、御家族には何の薬を飲んでいるか分からなくても、マイナ保険証でかかりつけ医や薬が分かるため、救急隊がそこへ運び命が救われます。これもデジタル化です。こういうことはそれぞれの消防ではできません。国が主導しております。

以上のように、いろいろな施策を実施しておりますが、いずれにしても人口は減るということを前提に政策をしなければいけません。それとはコインの表裏になりますが、人口が減り、リソースが少ない中で、国と都道府県と市町村の役割は見直さなければいけません。

それから、財政もステージが変わり、金利のある世界になってきています。ワイズスペンディングがこれまで以上に大事です。いろいろな政策について皆様と意見交換、キャッチボールをしながら、総務省も地方自治行政をしっかりと前に進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会会長（山本 徹君）ありがとうございました。

原総務審議官におかれましては、公務のため、ここで退席されます。

本日は誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

〔原総務審議官 退席〕（拍手）

そ の 他

○全国議長会会長（山本 徹君）日程9「その他」でございますが、三重県議会の稲垣昭義議長より発言の申し出があります。

稲垣議長、よろしくお願いいたします。

○三重県議会議長（稲垣 昭義君）この度は発言の機会を頂戴しましてありがとうございます。三重県議会議長の稲垣昭義でございます。

別紙2の資料を御覧ください。

3月26日、三重県四日市市において、第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催することとなりましたので案内させていただきます。

シンポジウムの開催に当たっては、全国都道府県議会議長会様、富山県議会様、岩手県議会様など皆様の御理解、御協力をたまわっておりますことについて、この場をお借りして感謝申し上げます。

シンポジウムの開催テーマについては、3に記載のとおり、「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」としており、現在、議長会で力を入れて取り組んでいる、「17の提言」にも沿ったものになると考えております。

内容については、4に記載のとおり、第33次地方制度調査会の副会長でもある、駒澤大学名誉教授、大山礼子様の基調講演、その後、大山名誉教授のコーディネートにより、女性議員や若手議員、企業で社員として勤務しながら活躍されている議員も交えてパネルディスカッションを行います。

このシンポジウムを通じて、地方議会同士の交流・連携を深められればと考えております。1月17日付で、各議長様宛てに通知させていただいたところですが、各議長様におかれましては、当シンポジウムへの御参加、また、議員の皆様への御周知に御協力いただきたいと考えておりますので、御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○全国議長会会長（山本 徹君）稲垣議長、ありがとうございました。

シンポジウムの御盛会を心よりお祈り申し上げます。

また、各議会におかれましても、議会の活性化を図る取組の実施に当たっては、

情報共有していただけると有難い限りです。先ほど御発言がありましたとおり、地方議会の連携を深めることはとても大切であると考えております。

その他、何か御発言がございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○全国議長会会長（山本 徹君）よろしいでしょうか。

閉 会

○全国議長会会長（山本 徹君）それでは、御発言がないようですので、これをもちまして、定例総会を閉会いたします。

(16時24分)